

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年6月大治町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番後藤田麻美子君、7番吉原経夫君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○議会運営委員長（浅里周平君）

11番浅里周平です。議会運営委員会の報告を行います。議会運営委員会は5月30日午前10時より開会し、6月定例会は本日6月6日開会、最終日を21日までの16日間と決定しました。以上です。

○議長（横井良隆君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から6月21日までの16日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月21日までの16日間と決定をいたしました。

日程第3、繰越明許費繰越計算書の報告について。

お手元に配付してありますとおり、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成29年度大治町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について議会に報告がありました。

○7番（吉原経夫君）

議長、暫時休憩お願いします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時02分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第4、議案第18号から日程第10、議案第24号までを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第18号専決処分を報告し、承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、左記の事件を専決処分したから同条第3項の規定により報告し、承認を求める。平成30年6月6日提出、大治町長。

この専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大治町税条例の一部を改正したものでございます。

主な改正内容でございますが、固定資産税の評価替えに伴う各種特例の3年延長及び課税標準の特例、法人町民税における外国子会社の合算税制等の見直しに伴う税額控除の創設など関係部分の改正を行ったものでございます。よろしくお願いします。

議案第19号大治町国民健康保険支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町国民健康保険支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成30年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、国民健康保険事業の円滑な運営に資するため、積み立て及び処分に係る規定の見直しを行うとともに、その他規定の整理を行うためでございます。よろしくお願いします。

議案第20号大治町税条例等の一部を改正する条例について。

大治町税条例等の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成30年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税の基礎控除額等における所得要件の創設及び障害者等に対する非課税措置の所得要件の引き上げ並びに町たばこ税の税率の引き上げ等を行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第21号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

大治町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成30年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法の規定及び地方税法施行令の改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険税軽減の拡充を図るほか規定の整備を行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第22号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成30年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第23号大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成30年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い所要の規定の整理を行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第24号大治町介護保険条例の一部を改正する条例について。

大治町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成30年6月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、介護保険法施行令の一部改正に伴い所要の規定の整理を行うためでございます。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

日程第11、議案第25号から日程第13、議案第27号までを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第25号平成30年度大治町一般会計補正予算。

平成30年度大治町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ503万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億2803万円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、既定の地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。平成30年6月6日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、総務費において、地区集会所建設事業費補助金として100万円を増額し、コミュニティ助成事業交付金として210万円を計上し、衛生費において、地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定業務委託料として950万4000円、資源ごみ等搬出場所門扉フェンス取替工事として162万円を計上し、消防費において、コミュニティ助成事業交付金として130万円計上し、公債費として1172万5000円減額するものでございます。

これらの財源としましては、国庫支出金、寄附金、前年度繰越金及び諸収入を充てるものでございます。

また、地方債の補正につきましては、公園整備事業費に対する社会資本整備総合交付金減額により追加及び変更を行うものでございます。よろしく申し上げます。

議案第26号工事請負契約について。

平成30年5月11日、事後審査型一般競争入札に付した大治南小学校トイレ改修工事について、左記のとおり請負契約を締結するため大治町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成30年6月6日提出、大治町長。

本件の大治南小学校トイレ改修工事の請負契約は、契約金額1億2960万円で株式会社渡辺工務店と契約を締結するものです。よろしく申し上げます。

議案第27号工事請負契約について。

平成30年5月11日、事後審査型一般競争入札に付した大治町スポーツセンターメインアリーナ天井等改修工事について、左記のとおり請負契約を締結するため大治町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成30年6月6日提出、大治町長。

本件の大治町スポーツセンターメインアリーナ天井等改修工事の請負契約は、契約金額5億6160万円で株式会社宇佐美組名古屋支店と契約を締結するものです。よろしくお願い致します。

○議長（横井良隆君）

日程第14、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましてはお手元に配付しました、1の内容のとおり議員を派遣しましたのでご報告申し上げます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 散会